

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月13日
【四半期会計期間】	第21期第2四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	グレイステクノロジー株式会社
【英訳名】	GRACE TECHNOLOGY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 飯田 智也
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大池 信之
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目8番21号
【電話番号】	03-5777-3838（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 大池 信之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第2四半期累計期間	第21期 第2四半期累計期間	第20期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	852,870	911,105	1,903,678
経常利益 (千円)	389,262	495,297	947,420
四半期(当期)純利益 (千円)	267,592	343,622	659,776
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	103,083	245,864	200,451
発行済株式総数 (株)	13,976,700	14,199,300	14,128,500
純資産額 (千円)	1,652,554	2,457,826	2,237,373
総資産額 (千円)	2,036,299	2,853,772	2,762,393
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	19.34	24.26	47.43
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	18.66	23.69	45.96
1株当たり配当額 (円)	-	-	15.00
自己資本比率 (%)	81.0	86.1	80.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,259	145,981	361,472
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	7,800	48,583	111,632
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	91,140	145,732	76,892
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,449,155	1,398,438	1,641,569

回次	第20期 第2四半期会計期間	第21期 第2四半期会計期間
会計期間	自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.22	13.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 非連結子会社がありますが、持分法を適用した場合の投資利益については、損益及び利益剰余金その他の項目から見て重要性が乏しく、また、関連会社は存在していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第2四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、世界的な新型コロナウイルス感染拡大により急激に減速し、多くの業種に景況悪化の影響が及んでおります。国内では、政府の緊急事態宣言の解除後は、徐々に回復の兆しがみられるものの、感染症の再拡大が懸念されており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

国内大手メーカーでは、先進技術に対応するための研究開発投資、及び人手不足に対応するための省力化投資、並びに老朽化した設備の更新等を積極化しており、『マニュアルを「本当に使えるもの」にし、「無駄な経費・工数のかからない」品質の高いマニュアルの普及に努める』という当社の使命と市場ニーズとの適合性が高まっております。このような経済環境の下、当社では、付加価値の高い製品・サービスの提供に積極的に取り組み、受注・売上・収益の拡大に努めてまいりました。

経営戦略につきましては、当社の主力サービスである「e-manual」の導入促進を積極的に図った結果、「e-manual」の導入社数は57社となりました。今後もより一層、「e-manual」「GRACE VISION®」の普及に努めてまいります。2019年11月に設立した米国子会社 GraceVision Inc.につきましては、米国内での新型コロナウイルスの感染拡大により、現在も稼働を停止しております。引き続き、成長のスピードを速めるために、シナジー効果が期待できる企業へのM&Aや事業提携等を引き続き積極的に検討してまいります。

技術面につきましては、「e-manual」及び「完全誘導型AIマニュアル」である「GRACE VISION®」の機能向上に引き続き取り組んでおります。また、日本国内に続き米国内でも、AI（人工知能）を活用・搭載したマニュアルを作成する上での考え方や作成方法など、広範囲にわたり、特許を取得いたしました。

営業面につきましては、既存顧客の他部署への横展開を積極的に図り、コンサルティング案件及び「e-manual」の導入に注力しました。

以上の結果、当第2四半期累計期間における業績は、売上高911,105千円（前年同期比6.8%増）、経常利益495,297千円（同27.2%増）、四半期純利益343,622千円（同28.4%増）となりました。

当第2四半期累計期間の業績をセグメント別に示すと、次のとおりであります。

MMS事業

MMS事業においては、上記の通り、「e-manual」の導入促進及びコンサルティング案件の獲得を積極的に図った結果、売上高674,512千円（前年同期比32.1%増）、セグメント利益506,247千円（同54.9%増）となりました。

MOS事業

MOS事業においては、リモートによる業務活動対応もありMMS事業への顧客需要が高まり、リソースをMMS事業に集中させた結果、売上高236,593千円（前年同期比30.8%減）、セグメント利益136,540千円（同28.3%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末の総資産は2,853,772千円となり、前事業年度末に比べて91,379千円の増加となりました。

(流動資産)

流動資産は2,725,363千円となり、前事業年度末に比べて50,299千円増加となりました。これは主に、現金及び預金が343,129千円、その他が69,033千円減少した一方で、受取手形及び売掛金が462,220千円増加したことによるものであります。

(固定資産)

固定資産は128,409千円となり、前事業年度末に比べて41,080千円増加となりました。これは主に、無形固定資産が43,451千円増加したことによるものであります。

(流動負債)

流動負債は383,938千円となり、前事業年度末に比べて116,199千円減少となりました。これは主に、その他が86,035千円、未払法人税等が34,654千円減少したことによるものであります。

(固定負債)

固定負債は12,008千円となり、前事業年度末に比べて12,873千円減少となりました。これは主に、長期借入金5,018千円、社債が5,000千円減少したことによるものであります。

(純資産)

純資産合計は2,457,826千円となり、前事業年度末に比べて220,452千円増加となりました。これは、主として、資本金が45,412千円、資本剰余金が45,412千円、四半期純利益の計上等に伴い利益剰余金が131,698千円増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」といいます。)の残高は、前事業年度末と比較し243,130千円減少し、1,398,438千円となりました。当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動による資金の減少は145,981千円(前年同期は233,259千円の増加)となりました。これは、売上債権の増加額449,625千円、法人税等の支払額178,833千円等による資金の減少が税引前四半期純利益496,032千円の計上等による資金の増加を上回ったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動による資金の増加は48,583千円(前年同期は7,800千円の減少)となりました。これは、定期預金の払戻による収入100,000千円による資金の増加が固定資産の取得による支出51,391千円等による資金の減少を上回ったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動による資金の減少は145,732千円(前年同期は91,140千円の減少)となりました。これは、配当金の支払額211,561千円等による資金の減少が新株予約権の行使による株式の発行による収入89,845千円による資金の増加を上回ったものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた事項はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,688,000
計	50,688,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	14,199,300	14,199,300	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容になんら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	14,199,300	14,199,300	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、2020年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年7月1日～ 2020年9月30日	-	14,199,300	-	245,864	-	237,813

(5)【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
松村 幸治	東京都港区	1,398,700	9.85
GOLDMAN SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー)	1,290,246	9.09
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,010,292	7.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE IEDUClients CLIENTS NON TREATY ACCOUNT 15.315 PCT (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5 NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	880,700	6.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	621,300	4.38
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	544,900	3.84
RBC IST 15 PCT LENDING ACCOUNT - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ、エイ東京支店)	7 TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	374,700	2.64
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505019 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	AIB INTERNATIONAL CENTREP.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	339,200	2.39
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505038 (常任代理人香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	HAMGATAN 12, S-10371 STOCKHOLM SWEDEN (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	300,000	2.11
CIP AS DEPOSITARY FOR STANDARD LIFE INVESTMENT COMPANY GLOBAL SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 シティバンク、エヌ、エイ東京支店)	1 GEORGE STREET EDINBURGH GB EH2 2LL (東京都新宿区新宿6丁目27番30号)	264,100	1.86
計	-	7,024,138	49.47

(6) 【議決権の状況】
 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 14,191,100	141,911	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,000	-	-
発行済株式総数	14,199,300	-	-
総株主の議決権	-	141,911	-

【自己株式等】

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
グレイステクノロジー 株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目 8番21号	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,751,577	1,408,447
受取手形及び売掛金	839,229	1,301,450
仕掛品	216	458
その他	84,040	15,006
流動資産合計	2,675,063	2,725,363
固定資産		
有形固定資産	32,889	29,871
無形固定資産	18,080	61,531
投資その他の資産	36,360	37,006
固定資産合計	87,329	128,409
資産合計	2,762,393	2,853,772
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	92,522	106,993
1年内償還予定の社債	30,000	20,000
1年内返済予定の長期借入金	9,996	10,016
未払法人税等	197,140	162,485
その他	170,478	84,443
流動負債合計	500,137	383,938
固定負債		
社債	10,000	5,000
長期借入金	5,018	-
その他	9,864	7,008
固定負債合計	24,882	12,008
負債合計	525,019	395,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	200,451	245,864
資本剰余金	463,809	509,222
利益剰余金	1,571,744	1,703,442
自己株式	348	703
株主資本合計	2,235,657	2,457,826
新株予約権	1,715	-
純資産合計	2,237,373	2,457,826
負債純資産合計	2,762,393	2,853,772

(2)【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
売上高	852,870	911,105
売上原価	216,657	145,850
売上総利益	636,213	765,254
販売費及び一般管理費	245,525	270,005
営業利益	390,687	495,249
営業外収益		
受取利息	8	745
営業外収益合計	8	745
営業外費用		
支払利息	478	321
売上債権売却損	954	375
営業外費用合計	1,433	697
経常利益	389,262	495,297
特別利益		
新株予約権戻入益	-	735
特別利益合計	-	735
税引前四半期純利益	389,262	496,032
法人税、住民税及び事業税	110,860	153,031
法人税等調整額	10,809	620
法人税等合計	121,670	152,410
四半期純利益	267,592	343,622

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益	389,262	496,032
減価償却費	4,756	10,957
賞与引当金の増減額(は減少)	13,385	-
支払利息	478	321
売上債権の増減額(は増加)	53,933	449,625
たな卸資産の増減額(は増加)	1,783	242
仕入債務の増減額(は減少)	35,147	14,470
未収入金の増減額(は増加)	8,199	65,832
その他	5,476	105,302
小計	363,265	32,444
利息及び配当金の受取額	7	744
利息の支払額	478	336
法人税等の支払額	129,534	178,833
営業活動によるキャッシュ・フロー	233,259	145,981
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	7,800	51,391
定期預金の払戻による収入	-	100,000
その他	-	25
投資活動によるキャッシュ・フロー	7,800	48,583
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	5,831	4,998
社債の償還による支出	15,000	15,000
リース債務の返済による支出	2,068	3,662
新株予約権の行使による株式の発行による収入	28,385	89,845
配当金の支払額	96,403	211,561
その他	222	355
財務活動によるキャッシュ・フロー	91,140	145,732
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	134,318	243,130
現金及び現金同等物の期首残高	1,314,836	1,641,569
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,449,155	1,398,438

【注記事項】

(追加情報)

前事業年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

1 売上高の季節変動

当社の主要顧客先は国内大手メーカーであることから、国内大手メーカーの予算執行日が事業年度末である3月および9月に集中する傾向にあるため、当社の売上高の計上時期が第2四半期会計期間および第4四半期会計期間に偏る傾向があります。

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
給料手当	88,668千円	113,513千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,459,163千円	1,408,447千円
預入期間が3か月を超える定期預金	10,008	10,008
現金及び現金同等物	1,449,155	1,398,438

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	96,767	7	2019年3月31日	2019年6月28日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	211,924	15	2020年3月31日	2020年6月29日

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	510,796	342,074	852,870	-	852,870
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	510,796	342,074	852,870	-	852,870
セグメント利益	326,762	190,565	517,327	126,640	390,687

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注1)	四半期損益 計算書計上額 (注2)
	MMS事業	MOS事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	674,512	236,593	911,105	-	911,105
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	674,512	236,593	911,105	-	911,105
セグメント利益	506,247	136,540	642,787	147,537	495,249

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配賦しない全社費用が含まれており、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	19円34銭	24円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	267,592	343,622
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	267,592	343,622
普通株式の期中平均株式数(株)	13,834,706	14,164,665
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	18円66銭	23円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	506,740	338,426
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(株式取得による会社の買収)

当社は、2020年11月11日付の取締役会において、HOTARU株式会社の全株式を取得し、子会社化することについて決議し、同日付で株式譲渡契約書を締結しました。

また、2020年11月13日付で株式を取得し、子会社化いたしました。

1. 株式取得の目的

HOTARU株式会社は、創業60年以上の歴史を有する編集・制作に強みを持つ老舗マニュアル制作会社であり、高度なクリエイティブと多言語対応で独自の展開を図っております。その他にも、ワンソースマルチユース対応のサイト制作からプログラム開発まで一貫して行うウェブ制作事業、3DCGアニメーションを多用した多彩なビジュアル表現や商品の取扱説明や組み立て施工手順などを分かりやすく的確に表現する映像事業、印刷から製本の全プロセスで徹底した品質管理された印刷事業を営んでおり、多数の有力メーカーを顧客に有しております。

今般、HOTARU株式会社を子会社化することにより、当社グループ全般の経営資源が補強され、顧客へさらなる有効かつ効率的なサービス提供が実現できることにより、一層の企業価値向上に資すると判断し、今回の株式取得を決定いたしました。

2. 株式取得の相手方の名称及び当社との関係

株式取得の相手先である鳥山良一氏と当社との間に記載すべき資本関係、人的関係及び取引関係はありません。

3. 買収する会社の名称、事業内容、規模

- (1) 名称 HOTARU株式会社
 - (2) 事業内容 デジタルメディア、ネットワークコンテンツ、印刷等
 - (3) 資本金 10百万円
 - (4) 売上高 1,374百万円(2020年8月期)
 - (5) 総資産 2,529百万円(2020年8月期)
- 各財務数値の監査は未了であります。

4. 株式取得の時期

2020年11月13日

5. 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

- (1) 取得する株式の数 4,000株
- (2) 取得後の持分比率 100.0%
- (3) 取得価額 1,434百万円(概算額)
 - 内訳：HOTARU株式会社の株式 1,427百万円
 - アドバイザー費用等(概算額) 7百万円

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率についての監査は未了であります。

6. 支払資金の調達方法

借入資金により充当

7. その他

(1) 連結決算への移行

当事業年度(2021年3月期)の第3四半期会計期間より、従来の単体決算から連結決算への移行を予定しております。

(2) HOTARU株式会社を子会社化することで、同社の子会社についても当社の子会社(孫会社)となる予定です。

主要な子会社(孫会社)の名称、事業内容、規模は下記のとおりです。

名 称 螢日国際貿易(上海)有限公司

事業内容 貿易・貿易代理・簡単加工・コンサル、印刷設備、紙製品、バラ製品などの卸売等

資 本 金 1,656千人民元

売 上 高 54,502千人民元(2019年12月期)

総 資 産 40,742千人民元(2019年12月期)

各財務数値の監査は未了であります。

(多額の資金の借入)

当社は、2020年11月11日付の取締役会において、HOTARU株式会社の全株式の取得に係る資金へ充当することを目的として、株式会社三井住友銀行から借入れを行うことを決議し、2020年11月12日付で金銭消費貸借契約を締結しました。

- (1) 借入先 三井住友銀行
- (2) 借入金額 1,427百万円
- (3) 借入金利 基準金利 + スプレッド
- (4) 借入実行日 2020年11月13日
- (5) 借入期間 5年
- (6) 担保及び保証 無担保、無保証

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

グレイステクノロジー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 加藤 敦貞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宇田川 聡

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているグレイステクノロジー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第21期事業年度の第2四半期会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、グレイステクノロジー株式会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年11月13日付で、株式会社三井住友銀行からの借入を原資としてHOTARU株式会社の全株式を取得し、子会社化した。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。